

---

令和5年第5回川場村議会定例会会議録第2号

---

令和5年9月15日（金曜日）

議事日程 第2号

令和5年9月15日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（2番・3番）
- 日程第 2 議案第59号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について
- 日程第 3 議案第60号 川場村教育委員会の委員任命について
- 日程第 4 認定第 1号 令和4年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 2号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 3号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 4号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 5号 令和4年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 6号 令和4年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 報告第 4号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第11 報告第 5号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第12 報告第 6号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第13 報告第 7号 川場村財政健全化判断比率報告書について
- 日程第14 報告第 8号 川場村公営企業資金不足比率報告書について
- 日程第15 閉会中の継続調査申出について
- 日程第16 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	栞原達也君	2番	千木良澄夫君
3番	宮内好美君	4番	細谷市衛君
5番	角田文雄君	6番	丸山敏雄君
7番	津久井俊雄君	8番	星野孝之君
9番	黒田まり子君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	横坂徹君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	春原久代君

---

事務局職員出席者

事務局長	今井忠	書記	田中玲子
------	-----	----	------

◎開 議

午後1時30分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和5年第5回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において2番千木良澄夫君、3番宮内好美君を指名いたします。

---

◎日程第2 議案第59号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、議案第59号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第59号川場村固定資産評価委員会の提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を得て市町村長が選任するとされております。

戸部芳雄氏は、人格、識見も高く、経験豊富であり、平成29年より固定資産評価審査委員会の委員として2期6年ご尽力をいただきました。今回任期満了となりますので、再任をお願いしたく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 59 号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第 3 議案第 60 号 川場村教育委員会の委員任命について

○議長（小菅秋雄君） 日程第 3、議案第 60 号 川場村教育委員会の委員任命についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第 60 号、川場村教育委員会の委員任命について、提案説明を申し上げます。

教育委員会の委員は、地方教行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命するとされております。

田口淳子氏は人格は高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する方であり、令和元年より川場村教育委員会の委員として 4 年間ご尽力をいただきました。本年 9 月 30 日に任期満了となりますので、再任をお願いしたく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 60 号 川場村教育委員会の委員任命についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 認定第1号 令和4年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第5 認定第2号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第6 認定第3号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第7 認定第4号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第8 認定第5号 令和4年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第9 認定第6号 令和4年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、認定第1号 令和4年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第9、認定第6号 令和4年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件を一括議題といたします。

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長、星野孝之君。

〔委員長報告、認定第1号から認定第6号まで報告〕

○決算審査特別委員長（星野孝之君） ご報告いたします。去る9月7日に開催された本会議において、決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 令和4年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第6号 令和4年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定までの6件の審査を付託されたものであります。

本委員会は、9月13日特別委員会室において、決算書、決算に係る主な施策事業等の説明書及び監査委員の決算審査意見書などに基づいて、質疑を中心に慎重な審査を行いましたので、その経過と結果をご報告します。なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

まず、令和4年度の決算の概要であります。当年度の一般会計の決算額は歳入が5億8,623万2,577円、歳出が4億9,277万6,527円、歳入歳出差引額は5億7,695万3,730円で、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額を引いた実質収支額は4億6,907万5,730円でありました。

また、特別会計5会計の決算総額は歳入が12億9,071万4,796円、歳出が12億5,052,525円、歳入歳出差引額は9,020万5,271円であり実質収支額は9,020万5,271円でありました。

次に、審査の過程で出された各委員からの主な質疑などを集約して報告しますと、まず一般会計の歳入では、

村民税の増減内容は、不納欠損の内容は、不動産、物品の売払い収入の内訳は、ふるさと寄附金の詳細は、などの質疑を行いました。歳出では、不用額の内容は、はばたけぐんまの担い手支援事業補助金の内容について、観光誘客促進業務委託料の使途と委託先は、G I G A スクール端末及び電子機器運用委託費の詳細は、出資による権利の内容についてなどの質疑を行い、それぞれの担当課長等から詳細の説明を受けました。

本委員会は総体的にその成果を認め、令和4年度の一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算については、委員全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） 以上で委員長の審査結果報告が終わりましたので、これより委員長の報告に対する質疑を行います。

最初に、認定第1号 令和4年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和4年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第1号 令和4年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第2号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第3号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第3号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第4号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和4年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和4年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第5号 令和4年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和4年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第6号 令和4年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第6号 令和4年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。



---

◎日程第10 報告第4号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、報告第4号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第4号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について、ご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げますのでございます。

なお、今回提出をいたしました関係書類につきましては、令和5年6月26日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号の報告を終わります。

---

◎日程第11 報告第5号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第11、報告第5号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第5号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について、ご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げますのでございます。

なお、今回提出いたしました関係書類につきましては、令和5年5月22日開催の理事会において認定をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号の報告を終わります。

---

◎日程第12 報告第6号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第12、報告第6号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第6号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について、ご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げますのでございます。

なお、今回提出いたしました関係書類につきましては、令和5年6月26日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号の報告を終わります。

---

◎日程第13 報告第7号 川場村財政健全化判断比率報告書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第13、報告第7号 川場村財政健全化判断比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第7号 川場村財政健全化判断比率報告書について、ご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

まず、実質赤字比率は一般会計の実質収支額が黒字であり、実質赤字比率は算定されません。

次に、連結実質赤字比率は一般会計の実質収支額と特別会計の剰余金が黒字であり、連結実質赤字比率は算定をされません。

次に、実質公債費比率は9.9%で、早期健全化基準の25%を下回っております。

次に、将来負担比率は91.9%で、早期健全化基準の350%を下回っております。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第 7 号の報告を終わります。

---

◎日程第 1 4 報告第 8 号 川場村公営企業資金不足比率報告書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第 1 4、報告第 8 号 川場村公営企業資金不足比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第 8 号 川場村公営企業資金不足比率報告書について、ご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

川場村公営企業資金不足比率は、全ての公営企業会計に資金不足はありませんので、資金不足比率は算定をされません。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第 8 号の報告を終わります。

---

◎日程第 1 5 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第 1 5、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎日程第 1 6 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第 1 6、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

## ◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

財務省は、8月31日に国の2024年度予算の概算要求を締切りをいたしました。具体額を示さない事項要求を除く概算要求の総額は2023年度予算では1兆104億84億円でありましたが、2024年度はこれを上回る1兆14兆程度となる見通しであります。過去最大となった2022年度予算の概算要求額である1兆11兆6,559億円を上回る規模となり、10年連続で1兆円を超えました。岸田政権が優先課題に掲げる防衛費の増額、少子化対策、グリーントランスフォーメーションへの投資の3分野が主な原因となっております。

村においても10月に入りますと国の予算編成方針を踏まえ、新年度予算編成作業が始まります。令和6年度は、川場村第4時総合計画の最終年となっており、次期総合計画へいかに引き継ぐかの集大成の年となります。限られた財源の中で村民の要望に応えるとともに施策の優先度、費用対効果を検証し、健全な財政構造を維持してまいります。

令和7年度に開校を迎える川場学園をはじめとする村が進める事業について、強く国県への働きかけを行うとともに、自主財源の確保に注力し、全村民幸福の村づくりの実現に向けて取り組んでまいります。

議員各位におかれましてもご指導、ご協力をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

過日スポーツ広場で開催をされました小中合同運動会は、児童生徒233名の参加の下に行われ、多くの保護者や学年を越えての声援に新しい学校の明るい未来を創造いたしました。

明日を担う子供たちの姿に特色ある川場ならではの学園を造り上げなければならないと決意を新たにいたしましたところがあります。

議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待を申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

---

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は去る9月7日に開会し、本日までの会期9日間、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は本日をもって閉会いたしますが、議員各位におかれましては、住民の代表として諸活動に邁進されますようお願い申し上げます。

なお、執行部の皆様におかれましては、時節柄何かとお忙しいことと存じますが、健康には十分ご留意されまして、川場村発展のため、さらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第5回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後2時03分閉会